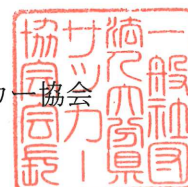


2021年9月24日

各種別・専門委員長各位  
地区協会 御中  
OFA 所属チーム関係者各位

一般社団法人大分県サッカー協会  
会長 大場 俊二



新型コロナウイルス感染症に伴う今後の活動について（通知）

標題の件について、大分県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において直近の感染状況等に鑑み今後の対応等が協議され決定されました。  
本県における感染状況の評価が「ステージⅡ」へ移行したことから、**9月27日からしばらくの間**、基本的な感染症対策に加え、下記のとおりといたしますので貴委員会・管轄チームへの周知をお願いいたします。

サッカー現場からのクラスターの発生を未然に防いでいくことが今後の活動に大きな影響を与えますので、ご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

1. 県内のチームとの交流（合同練習や練習試合、合宿 等）は認める。
2. 「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」が発令されている地域以外の県外のチームとの交流（県外へ出向いての練習試合や合宿及び招聘しての練習試合や合宿等）は認める。 その際においても、交流先都道府県の感染状況を確認し、その安全性や必要性を慎重に判断した上で実施するとともに、交流先都道府県に制限がある場合にはそれを遵守すること。  
なお、学校体育団体・日本サッカー協会または九州サッカー協会主催の大会への参加は認めるが、大会規定に基づき、許容される人数以外は厳しく制限すること。
3. 合宿については、その必要性を慎重に検討した上で実施するとともに、基本的な感染症対策の徹底に加え、大部屋の人数制限、施設（部屋）の常時換気、食堂・浴場等共有場所の分散利用等の感染防止対策に係る計画を詳細に作成した上で、実施状況を必ず責任者が確認すること。
4. 身体活動中は中央競技団体等が示しているガイドラインを遵守するとともに、身体活動中以外の場面では、必ず「マスクを着用」し、「1mを目安とした身体的距離の確保」を徹底し速やかに帰宅させること。  
—身体活動以外の場面（例）—  
(1)更衣中 (2)休憩中 (3)食事中  
(食事は対面を避け、不必要な会話は行わないこと。また、それ以外はマスクを着用すること。)  
(4)準備や片付けの場面 (5)控えベンチ内や補助員として活動する場面  
(6)帰宅中 (7)ミーティング等や生徒が集合する場面
5. その他、各地区協会等より通達がある場合はそちらを遵守すること。

以上